

第3回（次期）北九州市障害者支援計画策定委員会

人権・社会参加部会（会議要旨）

日 時	平成23年11月18日（金）15：00～16：40
場 所	北九州市役所5階 特別会議室A
出席委員 （9名）	岡田委員、國家委員、古賀委員、杉本委員、竹田委員、田中委員、 錦織委員、水江委員、オブザーバー小村委員、
欠席委員 （3名）	門田委員、志井田委員、杉本委員
事 務 局	【保健福祉局】 障害福祉部長、障害福祉課長、地域移行・精神保健福祉担当課長、 障害福祉センター所長、精神保健福祉センター所長 【関係課】 人権推進センター
次 第	1 開会 2 議事 (1)「(仮称)北九州市障害者支援計画」【素案】について 3 閉会

会 議 経 過

発言者	発 言 要 旨
事務局	<p>【開会】</p> <p>ただ今から第3回「(次期)北九州市障害者支援計画策定委員会人権・社会参加部会」を開催する。</p> <p>より市民の皆様の声を反映させるため、オブザーバーとして市政モニターの小村委員にもご出席いただいている。</p> <p>本部会で審議する項目は、「(仮称)北九州市障害者支援計画【素案】」である。なお、この部会では本日が最後の部会となっていること、委員の皆様から議論を長く取ってほしいとのご意見をいただいたことから事務局からの説明は最小限とさせていただく。</p> <p>本部会の公開について、策定委員会と同様に公開とさせていただく。なお、会議終了後は、会議録を作成し、市のホームページに掲載して市民の皆様へ情報提供させていただくので、ご協力をお願いします。</p> <p>なお、本日は、門田委員、志井田委員、杉本委員が所用のため欠席である。</p> <p>配布資料確認</p> <p>この後の進行は、部会長をお願いします。</p>
部会長	<p>【議事】</p> <p>それでは、議事に沿って進めてまいりますので、委員の皆様にはご協力をお願いします。</p> <p>【(仮称)北九州市障害者支援計画【素案】について】</p> <p>議事(1)の「(仮称)北九州市障害者支援計画【素案】について」、事務局から説明をお願いします。</p>
障害福祉課長	<p>資料に基づき事務局説明</p>
部会長	<p>今回が最後の部会なので、委員の皆様全員にご意見をお願いします。まず、<施策の方向性：7>の「障害のある人の人権と尊重と保障」について、皆様からご意見をいただきたい。</p>

委員	<p>人権について、市民の方にどう理解していただくかで、地域や学校などについては、区との関係性が重要ということで項目が挙がっていると思う。特に、新規事業として「心のバリアフリー啓発事業」というのが挙がっているが、具体的にどのように事業が進んでいくのかということがイメージしにくい。</p>
障害福祉課長	<p>具体的には大きな講演会を1つやるということを考えており、それぞれの地域でいろいろな集まりがあり、人権の研修をされた際に、今回作成した冊子を用いて講師を派遣して研修会をさせていただこうと考えている。</p>
委員	<p>講演会の関係、講師の派遣、特にPTAや市の委員会、社会福祉協議会等が企画する分についての講師の派遣、啓発冊子を使用した冊子の配布で取り組むとの事が具体的に示されていたが、この内容を主に取り組んでいくということによいか。</p>
障害福祉課長	<p>障害者の差別に関する講演会の開催も考えているし、市民が色々な行事で人権啓発をされる際に講師を派遣していく。また、冊子については、市の研修会を含めて様々な機会を通じて配布をしていくということを考えている。</p>
委員	<p>「心のバリアフリー」のように、そのような言葉のほうが受け入れやすいと思うが、一方では、よく分からない言葉でもあるかと思う。</p>
委員	<p>地域の状況として、障害者は受け入れが難しいと思っている。地域でお話をしている多くの社協の役員の方であったり、自治会の会長であったり、ふれあいネットワークの福祉協力員の方たちなどの勉強会などで、お話をさせていただいているが障害者は置き去りにされているといったような状況である。</p>
障害福祉課長	<p>人権担当の部署は研修の中で、男女差別も含めていろいろな差別があるが、その中に障害者についても話をさせていただいて、講師としてお話をさせていただくということで、工夫の余地があると考えている。</p>
部会長	<p>いろいろな障害のある方とない方が地域の中で触れ合っていくことが、一番、人権侵害や差別を減らしていくことにつながるのではないかということが今回の計画のポイントとなると思う。</p>
委員	<p>講師の方が障害のことを講義する際、的外れな印象を受けた方もいた。講師の質も問題になると思う。</p>
部会長	

<p>部会長</p>	<p>講師にしても、本当に障害のある人に対しての理解を話してくれる人がいないということである。</p>
<p>障害福祉課長</p>	<p>講師の養成や人材育成については、障害福祉課として現場に行った場合、障害のある人に対して、理解のための研修を開いて、講師として現場で頼まれたときに話をするとか、そのような形か。</p>
<p>委員</p>	<p>研修といっても、市の研修しかないが、一緒に議論していく中で培った話をさせていただくようにしている。</p>
<p>委員</p>	<p>講師については、内部の講師だけでは厳しいということで、講師については別に外部からお呼びするというような仕組みを考えている。また、見識の高い方に講師をお願いするというのは、今後、また、お話をさせていただきながら、適当な方を人選していただくということは、お願いすることもあると思う。</p>
<p>委員</p>	<p>自治会組織は相当弱くなっている。ものすごくやっている所もあれば、片一方では全くないとか、難しい問題とを感じる。</p>
<p>委員</p>	<p>市民センターにおいて、館長の裁量で実施できる事業はあると思うが、どれだけ障害者の人権の問題を入れてもらえるかというのは難しいと思う。したがって、例えば障害福祉課から助成事業のようなものがあるとやりやすくなるのではないかと思う。</p>
<p>障害福祉部長</p>	<p>しかし、まちづくり協議会は手一杯の状態のため、お金がつくから実施するほど余力はない。したがって、まちづくり協議会の人たちからやりたいという方向に持っていかないと、行政のほうからお願いしてもなかなかしてもらえない。</p>
<p>委員</p>	<p>人権について、啓発してからではないと条例の話ができないというより、条例というのは何らかの権利を守るためにはこういうルールでやりましょうというものがあって、それを道具として使って、初めて啓発が進むということも、同時進行であると思う。だから、差別禁止法ができたときに、本当にこの地域で法律を道具として使えるようにするためにも、そのための議論を今から関係団体、市民を巻き込んでやっておく必要があるという風にはすごく思っている。</p>
<p>委員</p>	<p>それに関連して、82ページに「国の法律の動向を見ながら障害者自立支援協議会の権利擁護部会において当事者や関係団体等との意見交換を行います」という表現があり、その事業が「自立支援協議会の運営」に当たると理解しているが、当事者や関係団体等の中に、差別する側に回る可能性の高</p>

<p>障害福祉課長</p>	<p>い企業の方や市民の人が参加して意見交換をやっていくべきと思う。 障害者自立支援協議会の箇所、メンバー構成も含めて差別をする可能性のある方についてもご参画をいただくということについては、非常によいアイデアと考えているので、実現できるようにやっていきたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>条例案のたたき台で、啓発冊子と同じような使い方で使っていただいたらよいと思う。より一般の人がわかりやすく、その条例案の使い方の過程などは一般の人から見ると非常に難しいと思うが、より明確に分かるような気がする。条例案を作るための委員会があると思うがたたき台を作るという方向性でいっても、とても啓発には役に立たないと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>人権教育の充実の箇所、各小学校で行われている障害のある子どもと障害のない子どもとの交流及び共同学習を継続的に行うとあるが、子どもにとって占める社会の大半は学校だと思う。その学校で、障害のある子どもと共に学ぶという経験をするのが、20～30年後に啓発とかしなくても、相互理解が進む社会というのができていくと思う。この文章には、交流と共同学習で、という書きぶりしかないため、そこについても少し議論するというような表現があるとよいと思う。</p>
<p>障害福祉課長</p>	<p>教育の重要性について、実態調査の調査項目の中で、「差別をやめるためにどういうことをしたらいいですか」というアンケート調査の結果では、「学校の授業などで福祉の学習をする」が非常に高い割合で、多くの障害の方は、学校教育を重視してほしいという意向が非常に強い。この部分を踏まえて文案としては、このような表現であるが、教育委員会と人権教育についての話し合いをさせていただいており、その調整で表現としては、このような形となっている。</p>
<p>委員</p>	<p>92ページに、「ボランティア活動に対する支援」、この文章の中に「コーディネートする体制の強化を図り」とあるが、事業の中にコーディネートするという言葉を支援という書き方があるが、「コーディネートする」という言葉が、例えば、スポーツやレクリエーションの支援の中には見当たらない。 例えば、「発達障害者ボランティア育成事業」にもコーディネートの言葉がない。</p>
<p>障害福祉課長</p>	<p>コーディネートの体制の強化を図るといふところの具体的な部分は、基本的な施策の中に書いてあって、具体的な事業にないということであるが、すべての事業を具体的な事業の中で書き込んでいるわけではないことはご理解いただきたい。コーディネートの必要性がないということではない。</p>

部会長	「ふくおか・まごころ駐車場推進事業」はいつできたのか。
障害福祉課長	<p>福岡県が今年の3月に福岡県下で実施すると決めた。このパーキング・パーミット制度は、県との協定を結んでおり、九州の沖縄を除く全県と、山口県に共通して使用できるという仕組みである。また、本事業には適用基準があり、障害のある方、要介護認定を受けている方、妊婦、怪我をされた方では持っている利用証がそれぞれ異なる。区役所に利用申請を行い、利用証を車に掲げると、駐車場に止めるときに、優先的に止めることができる仕組みである。</p> <p>具体的には、福岡県が施設管理者に対し、パーキングパーミット制度について意向調査の通知を行う。その要件として、障害者用の3.5m幅の駐車場を用意すること。そこで車に利用証を掲げて、パーキングパーミットの利用証を持っている車以外は止められない」という表示をする。要件を満たす施設管理者と福岡県が協定書を結ぶということとなる。</p>
委員	協力する施設はいかがなのでしょうか。
障害福祉課長	協力店は現在、県が協定を結んでいる。
部会長	北九州市内で協定を結んでいるところはあるわけですね。
障害福祉課長	<p>県がその状況も含めて、最終的にどのくらいになるのか聞いていないが、公の施設については、協定は結ぶ。</p> <p>まだ始まったばかりで、どの程度芳しくいっているのかはわからないが、窓口体制は、来年になったら市でも広報していくので、申請いただくような形になると思う。</p>
委員	パーキングパーミットが実施されたことで、本来必要な人たちが使えなくなってしまったというような意見も聞いた。協力店が、なぜその場所に止めてはいけないのかということの説明をした上で、利用者に理解を促す必要がある。それも啓発につながると感じる。
委員	<p>外出支援の項目があるが、社会参加をする際に外出支援は非常に重要なところだと思っている。</p> <p>公共交通機関が使えない場合に、福祉有償運送ヘルパーとある。また、もう一つのものとしては一緒についていってくれる人、いわゆるヘルプをしてくれる人がいないため、外出ができないという声もありました。そういう意味では、いろいろな事業が考えられると思う。</p>

	<p>福祉有償運送については、関係があるが、決して上手くいっているわけではなく、もともと11団体でスタートしたが、実際にもう運営ができていなくて、9団体に減っている。また、減るかもしれない状況で、何とかがんばっていこうという人たちがやっている状況なので、なんとか努力していかないと、いなくなってしまうかもしれないと思ったりしている。</p> <p>福祉有償運送のほうは、ご意見いただきましたので、担当の部署に意見を伝えていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>権利擁護は、人権侵害から本人を救済していくことによって、最終的には、本人がエンパワメントとしていく家庭のことを権利擁護というふうに言っているので、マイナスにならないようにだけ守るイメージではないほうがいいかなと思っている。</p> <p>92ページで位置づけとして、当事者活動のことを「生活を向上させるだけでなく、権利を守る上でも重要である」と書いてあるので、意識は持っていると思うが、その辺の意識からいうと、例えば【8-c】の事業にある「ピアカウンセリング事業」がこれに当たるのかと思う。仲間同士の支え合いによって、もう一度本来持っている力を取り戻していくことが総合福祉法の提言で言っているエンパワメントだと思う。そのため、どちらかという、【7-b】か何かのほうに移して、権利擁護の一環として整理するという考え方もあっていいのかなと思う。</p>
<p>障害福祉課長</p>	<p>事業の再掲は可能なので、内容を整理して、再掲で検討させていただきたい。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございました。今回で部会は最後になる。本日出された意見や意見シートでご提案いただいたものについては、事務局と協議の上、一任させていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>部会長</p>	<p>ご了解ありがとうございます。それでは本日の(次期)北九州市障害者支援計画策定委員会人権・社会参加部会を閉会とする。</p>